

令和7年度第2回指定管理者制度モニタリング会議

議題1 「指定期間4年度目のモニタリング結果報告書」

(資料1-1から資料1-3の概要を事務局(行政管理課)から説明)

※質疑なし

議題2 「令和8年度に指定期間満了予定の施設の管理運営状況総括」

(資料2-1から資料2-2の概要を事務局(行政管理課)から説明)

〔保土ヶ谷公園〕

○宮原委員

高校野球で馴染みのある公園だが、施設の老朽化も進んでいると思われる。事務費の節減等でうまく工面されているようだが、事業への支障はなかったのか。

また、野球場と軟式野球場の稼働率が高いと思うが、ラグビー場やサッカー場など利用頻度に差があるのか。差がある場合、利用頻度の低い施設の集客やPRはどうされているのか。

○都市公園課

保土ヶ谷公園に限らず、県立都市公園は半数以上が開園後30年以上経過し、施設の老朽化が生じており、30万円未満の小規模修繕は指定管理者が、大規模改修は県が対応している。

県では、老朽化対策として指定管理に支障が生じないよう都市公園施設長寿命化計画に基づいて計画的に補修等を行っている。例えば、保土ヶ谷公園では、スコアボードのLED化の改修工事等を行っている。また、施設の利用頻度については、令和6年度実績ではサッカー場は年間約3万人、ラグビー場は年間約8万6,000人が使用している。ラグビー場は1ヶ月で1万人を超えたこともある。野球場に比べると少ないが、どの施設も利用頻度は高いと認識している。

○佐藤副委員長

公園協会が指定管理者となっている公園が多いと思う。資料2-2の中に不祥事対応で事故防止委員会を設置していると書かれているが、公園協会が管理している他の公園も同様に設置しているのか。

○都市公園課

公園協会では、定期的に園長等が集まって会議を実施しており、同様の事故が起きないよ

う情報共有している。また、どの指定管理者も、大きな事故があった時は、県の土木事務所に報告することになっており、事故再発防止に努めている。

○澤田委員

利用者数の算出方法について、有料施設が複数あるので、有料施設の申込者数を基本としていることは理解できるが、天候ベースの人数は、どのように算出されているのか。

○都市公園課

平日と休日でわけて人数を決めている。例えば、平日は、晴れが 300 人、曇りが 200 人、雨が 100 人。休日は、晴れが 600 人、曇りが 300 人、雨が 200 人としている。

○澤田委員

その人数は過去に調査したなどの根拠があるものか。

○都市公園課

保土ヶ谷公園に指定管理者制度を導入した時から過去の算定方法を踏襲しているのではないかと思う。当初に実際に天候別の人数を調べて、それをベースに採用していると認識している。

○澤田委員

他の施設だと駐車場の利用者数で算出しているところが多いが、こちらは違うのか。

○都市公園課

保土ヶ谷公園にも駐車場はあるが、途中で算出方法を変えてしまうと、経年変化が比較しづらいため、過去の経緯からこのようにしていると思われる。

○澤田委員

算出方法は、齟齬があれば指摘するが、基本は指定管理者にお任せしているのか。

○都市公園課

利用者数の算出方法は指定管理者から提案してもらっている。

○小島委員長

施設の利用状況がB評価となっている。コロナ禍が収束して数年経っているが、だいたいこれくらいが上限と考えてよいか。

○都市公園課

例えば公園面積が増えるなど、利用者が増える要素がないので、この数字が現実的な利用者数であると思っている。しかし、指定管理者が前回の指定管理で設定した目標値を割らないように設定して応募してくることもあり、公園によっては乖離が出てくることもあるだろうと認識している。

○小島委員長

選定時の競争もあるので、目標を上げてハードルを上げておくと競争相手も減る。ただし、それは指定管理者制度の逆機能であり、オーバーユースを起こさないことも大切なので、現実的な上限値を共有した方が、変なところで競争が起きないのではないかな。

また、他の公園にも関わるが、公共交通が充実しているところでは、本来、神奈川県交通政策や地域温暖化対策からは、モーダルシフトして、公共交通を使っていた方がよいはずである。収支状況の評価が気になるだろうが、駐車場の使用が増えればいいとすると、別の政策と矛盾する話になってしまうので、定性的な読み方が必要かなと思う。

最後に、資料２－２に、指定管理者制度による管理運営が有効であると評価ができ、引き続き、指定管理者制度による管理を行うと書かれている。この点は第１回の会議でも申し上げたが、指定管理者が変われば評価も変わってくるので、本来、この会議体で確認できることは、現在の指定管理者の管理運営が有効に機能しているかどうかだと思っている。指定期間４年度目に入り、現在の指定管理者による管理の有効性について、都市公園課の見解を伺いたい。

○都市公園課

現在の指定管理者の管理運営という観点で、色々なイベントを実施して利用者が増えており、有効と考えている。

○志村委員

アンケートはいつ実施しているのか。

○都市公園課

都市公園では、上半期、下半期の年２回実施することとし、回収率を高めるため、利用者の多い休日や公園祭り等のイベント時に、アンケート用紙を手渡して実施している。

〔三ツ池公園〕

○志村委員

収支が３か年累計でマイナスになっているが、原因が読み取れなかったので伺いたい。

○都市公園課

プールの老朽化が進み、利用者が3分の1程度に落ち込んでおり、利用料金収入が減っている。また、指定管理者からは桜の老木化に伴う管理にも費用がかかっていると聞いている。県としても、何らかの対策が必要と感じており、プールの今後のあり方について検討したいと考えている。

○宮原委員

防災関連イベントの記載がある。災害時の避難指定場所になっている関係で、この公園は防災拠点のようにしているのか。他の公園では見られない記載だったため伺いたい。

○都市公園課

記載のない公園でも実施しているところはあるが、三ツ池公園のように地域防災計画で広域避難場所に位置付けられている公園では、訓練等を行っている。

また、辻堂海浜公園は津波による浸水が想定される区域になっているため、来園者に北側へ避難してもらうなどの訓練をしている。

○宮原委員

集客力のあるイベントになるかは別にしても、こうしたイベントはきちんとできた方がよいと思っている。また、プールでの嘔吐がクレームになったという記載がある。

職員をケアする観点からは嘔吐処理の職員への二次災害のリスクがあると思うが、色々な教育の場で対応されていると理解してよいか。特に利用者が多い屋外施設はリスクが多くなるので片付け方も大事である。消毒液等は常備されているのか。

○都市公園課

消毒液等は用意して対応している。

○佐藤副委員長

嘔吐の対応を含めて、この施設では職員の態度に対しての苦情が見られたとのこと。一概に言えないと思うが、十分注意されているという理解でよいか。

○都市公園課

そういう苦情があった場合、県の土木事務所に報告している。指定管理者の園長はもちろん、土木事務所からも注意喚起している。

○小島委員長

資料１－３では、施設の利用状況がＣとなっているが、令和４年度から公園に直行する公共バス便が大幅に増便し、自家用車台数を基準とした来園者数と実態の来園者数との乖離が懸念されるというような記述になっている。バス利用が増えて、そちらにお客様が流れることは、政策的にはよいことであり、駐車場の利用が落ちていくことは、指定管理者の問題ではない。数字の読み方の問題である。この公園に限らず、特に桜の時期は屋外施設なので気候変動に伴う影響が出て、利用状況が不安定化していく可能性がある。それは、施設が頑張っただうにかなる問題ではなく、都市公園課としてどう捉えていくかということではないか。

気候変動に伴う熱中症対策や日除け設置等の対策を講じているということだが、特に暑さ対策については、立地条件によっても異なるが、指定管理者としてどこまで行うかは、ある程度の標準的な方向性を示さないといけない。クーリングシェルの構造物までを作ることはできないが、例えばクールシェアスポットをお客様に情報提供することはできる。

また、この公園は市民参加型のパークマネジメントを指定管理者で工夫しているという印象を持った。

○都市公園課

クールシェアスポットについては、県が県内のクーリングスポットとして都市公園を含めて指定をして、ホームページで公開している。

また、例えば園内放送で、今こういう状況ですのでご注意くださいのように、周知はしていただいている。

○小島委員長

スタンダードにやるべきことは、マニュアル等で対応した方がよいかと思った。

〔四季の森公園〕

○宮原委員

ここは利用者数が大幅に増加していると読み取れたが、コンテンツの何が寄与されたのか伺いたい。また、連携するボランティア団体や関係先と調整して、年間のスケジュールを立てていると思うが、例えば夏場の猛暑対策の一環として開催時期をずらすなどの配慮をしたうえで利用者が増えたのか、わかる範囲で教えていただきたい。

○都市公園課

四季の森公園は自然系の公園であり、自然を生かしたイベントがメインになっている。ここまで利用者数が増えた詳細な理由は、手元に情報がなく、すぐにはお答えできず申し訳な

い。

○宮原委員

他の施設では、夏場の暑さで例年に比べ利用者数が減ったところが多いが、この公園は逆に増えている。仮にそうした開催時期を外してイベントを打ったのであれば、うまく横展開をして、利用者増につながる手があるかもしれないと思っている。

○小島委員長

夏がメインの施設だと酷暑で利用者は減ってしまうが、里山公園なので、通年ベースで色々なことをしていけば、四季をとおして利用者が安定しているということか。大型イベントの影響も大きいのではないか。

○都市公園課

過ごしやすい公園なので、例えば自然観察会など、年間をとおしてイベントを行いやすいことはある。

○小島委員長

公園に行ったら涼しいという避暑性が求められていると思うが、樹林が多い公園は、その点で期待できていると思っている。

○志村委員

令和5年度と令和6年度は収入が減っているようである。収入減は駐車場と自販機ということだが、収支がマイナスとなった主な原因はあるのか。

○都市公園課

近年、雑木林が中心の公園で植物管理に費用がかかっている。また、自然系の公園は収益施設があまりないため、人件費や物価の高騰に対して回収できるところがない。外部委託の人件費にも費用がかかるため、赤字になってしまうという話は指定管理者からも聞いている。

○志村委員

大きな公園ではないので、休日にお店を出すことも難しいのか。

○都市公園課

自主事業で実施しているところもあるが、例えば公園にキッチンカーが来ているということが広く認知されて、ある程度黒字化するまでには数年かかると聞いた。指定期間は5年

を基本としている中で、立地等によっては実施が難しい公園もある。

○佐藤副委員長

収益が厳しい状況ということで赤字構造になりつつあるかと思っている。老木化した木の管理等もあり、指定管理者の努力だけでどうにかなることではないと思うため、その分、指定管理料を上げることも考えないといけないだろう。

また、事故関係で出火したとあるが、そういう環境なのか。

○都市公園課

警備員を付けて夜間の見回りなどを行っているが、24 時間見て回るわけではないので、小火のようなことが起きることはある。四季の森公園に限った話ではないが、指定管理者としても、可能な範囲でパトロールして、不審者等には声をかけるなどしている。

○澤田委員

公園は施錠されているわけではなく、誰でも入れるので、防犯カメラ等を設置するという話は出ていないのか。

○都市公園課

園内は広いので、限なく設置することは難しいが、主要な施設には県が防犯カメラを設置している公園もある。警備員が見回りしたり、監視モニターにより確認する場合や、指定管理者が独自にカメラを設置している公園もある。

○澤田委員

トイレ付近などに設置するのか。

○都市公園課

そうである。

○澤田委員

あった方が安心すると思う。

○小島委員長

駐車場を無料にすると利用者数は上がるが、収支が悪化するという矛盾が生じる。施設やインフラの老朽化と同じように、二次的自然である里山も人の手が入らないと劣化してしまうのでメンテナンスが必要という観点や、横浜市内の緑被率は 28%程度しかないため、神奈川県全体の中心部の緑被率をキープするという観点もある。また、予算については単純

に都市公園という観点だけだと矮小化されてしまうが、色々な角度から評価をしてもらうことが大切ではないか。

資料２－２の13ページ目に、今後の対応として、引き続き指定管理者により施設の管理運用を「行う」と記載がある。前の２つの公園は「望ましい」と書いてあったが、指定管理者制度を継続するかどうかの判断は都市公園課に決定権があるのか伺いたい。

○事務局

当会議の開催後、庁内の会議に議題として諮り、県意思決定をしていくことになるので、ここでは、施設所管課としての判断として書いていただきたいと思っている。

○小島委員長

他の施設でも「行う」との記載があったが、正しくは「望ましい」という表記かと思う。わからない人を見ると誤解してしまうので、記載の仕方を整理していただきたい。

〔東高根森林公園〕

○澤田委員

資料２－２の24ページ目の業務遂行能力のコンプライアンスに関して、これまで見てきた３つの公園では、毎年度コンプライアンス研修を実施し、法令違反等の事故は発生していないと記載があった。

しかし、こちらの施設はそうした記載がないので、単に書き忘れなのか、それとも実際に実施していないのかをお聞きしたい。

○都市公園課

実施している。記載がなく申し訳ない。

○澤田委員

基本的に公園ではコンプライアンス研修が実施されていると考えてよいか。

○都市公園課

そのとおりである。

○志村委員

資料１－３の21ページ目の事故・不祥事等の欄を見て、日常の事故管理の作業中に起きた事故が多いと思った。普段の安全体制や作業体制は大丈夫かと心配になったが、ベテランが減って経験の浅い作業員が行っていることもあるのか。

先ほど、県の公園が老朽化し、樹木も老木化しているという話があった。こうした作業が減ることはないだろうと考えると、やはり安全体制や樹木の管理に対して、しっかりと実施してもらいたい。

○都市公園課

特に令和5年度は立て続けに事故が報告されているが、作業に当たっているのは、造園工と言われる方であり、不慣れな職員が従事しているわけではないと思っている。こうした事故が起きた場合は、県の土木事務所に報告をし、対策を取るようにしている。

○佐藤副委員長

資料2-2の19ページ目に、地域連携として、ボランティアとの交流会を作っていると記載があった。パークマネジメントとして地域を巻き込むことはすごくよいことだと思っているが、どのようにモチベーションを上げているのか。

○都市公園課

こちらは、連絡協議会を立ち上げているが、周辺に住宅が多いため、自治会、町内会等の方が構成員になっている。長年住んでいる方もおり、小さい頃はよく遊んでいたなどの愛着を持っていたいっていることもあると考えている。

○佐藤副委員長

地域のコミュニティの場のようになっていて、よい効果があるかと思う。

○澤田委員

資料1-3の24ページ目と28ページ目に自主事業の内容と収支の記載があるが、大幅な赤字となっている。自主事業はキッチンカーによる飲食販売と、福祉関連施設が生産・製造している物品の販売、ガイドブックの発行とのことだが、赤字になっても続ける意味合いを伺いたい。

○都市公園課

自主事業で実際に黒字化しているところも、長期で実施しないと難しいと聞いている。

○志村委員

こちらの自主事業は3年間ずっと赤字のようである。本業で利益が出ているから、自主事業で還元しているのかと理解したが、そうではないのか。

○都市公園課

自主事業と位置付けているが、指定管理者が利用促進の一環として、少しでもお客さんに来てもらいたいということで、やっていただいているような公園もある。東高根森林公園の指定管理者も、そういう側面でやられているのかと思っている。

○澤田委員

お客さんを呼び込むためのツールのようなイメージか。

○都市公園課

そうである。利用促進の施策はたくさん実施しているが、ツールの一つとして、少しでもお客さんが来てもらえるようにということである。

○澤田委員

指定管理業務の収支が悪くなってくると、気をつけていただくことになるのか。

○都市公園課

自主事業なので指定管理者の判断にはなるが、収支が厳しくなり、さらに自主事業で赤字となると、自主事業はやめたいといった話が出てくることもあるかと思う。

○宮原委員

自然公園は管理すべき樹木が多く、メンテナンスの費用も多くなるが、それを捻出するためにどこかを削ることで赤字化してしまう施設がある。一方で、一定程度黒字になっている施設もある。こうした施設による差異は何が起因しているのかといった見方も出てくるのではないかなと思っているが、こちらも本業側だけ見れば、黒字になっていると見られるかと思う。

○都市公園課

クヌギとコナラを中心とした雑木林の公園では、数百本単位でナラ枯れがあり、大きな被害が出ていた公園もある。一方、当公園のようにシラカシが多い場合は、雑木林と比べると比較的被害が少ないことが、差が出ている要因の一つになっていると考えている。

○佐藤副委員長

民活事業を組み立てる時に、収益部分をどうするかといった話をするが、この公園は理想に近いかと思っている。こちらは、本業では努力もあってなんとか黒字化し、普通はそれを事業者の収入に入れてしまうところ、自主事業という形でサービスに還元している。それは私たちの目指すところでもあると思う。

○小島委員長

Park-PFI も飲食等で儲けた分を公園内の施設改善に使ってくださいと言っている。この公園は多数のイベントを展開して、利用者数が増えているが、その分、公園が荒れてしまう可能性もある。その時に、地域と連携していることがポイントになると考える。

以前、都市公園は公園独自の評価をしていたかと思う。公園には、単純に人がそこで楽しむだけではなく、自然環境の保全、都市経済の保持、コミュニティの形成など、多面的な機能がある。今記載している共通の様式の中には、都市交流の多面的機能をきちんと書き込む項目はないので難しいと思うが、そこは都市公園課が読み取り、多面的なコミュニケーションに力を入れているといった文脈にするなど、地域連携によってコミュニティ形成機能に力を入れていることを、正当に評価しないといけない。自主事業も同じく、収益を還元しながら、福祉やガイドブック政策など、地域社会のニーズに応えようとする、収支の面だけでは無駄なことをしていることになってしまう。一方、地域の皆さんと連携する中で、どういう自主事業があるとよいかと考えていければ、佐藤副委員長がおっしゃったように、意味のある収益還元事業に位置付けることができる。今の数字だけでは、そこまで読めないのだから、きちんと都市公園課で書いていただけるとよいのではないかな。

〔塚山公園〕

○佐藤副委員長

資料 2-2 の 29 ページ目の個人情報の保護に関して、2 つ目にファックス等の発信時にダブルチェックと記載があるが、ファックスが今も主流となっているのか。

○都市公園課

基本的にはメール等だが、場合によってファックスも使っていると考えていただきたい。

○志村委員

収入は計画を少し下回っているが、支出が増えている原因はどのようなところか。

○都市公園課

こちら桜の老木化に伴う更新作業等に費用がかかると聞いている。地元の保存会の方がすごく公園に愛着を持ち、頑張りたいという熱意を感じる公園である。

○志村委員

それは地元負担させてしまっているということか。

○都市公園課

指定管理者は、保存会と公園協会とのグループであり、公園協会がうまく対応しているとお考えいただければと思う。

○宮原委員

保存会は地域の団体ということで、自治会等と同様に、一般的に高齢化の進行が心配されるが、公園協会とのグループということで、そういった危惧はないのか。

○都市公園課

保存会には、若い方もいらっしゃると聞いている。ただし、ご指摘いただいたとおり、どの公園でもボランティア団体の高齢化などの問題は出てきており、親子連れのイベントを実施して、ボランティアにも興味を持っていただくなど、中長期的な活動をしていく必要があると考えている。

○宮原委員

保存会は事業運営者として、グループの中でどのように参画されているのか。

○都市公園課

保存会には、軽作業をしていただいている。また、地域の方ということで、イベントの企画や運営にも関わっていただいている。大規模な維持管理、危険を伴う管理などは、グループの代表として公園協会に実施していただいている。

○小島委員長

駐車場はないのか。

○都市公園課

ない。

○小島委員長

遠くから観光客を引き寄せていくタイプの公園ではなく、地元にも愛され、利用状況が安定しているタイプの公園かと思う。そのため収益施設もない。収益性がないので、指定管理者も民間は手が挙がらない。したがって、公園協会と地元の保存会とのパートナーシップがしっかりと続いていけば存続するだろう。

一般的には、地元の団体は公園愛護会のようにして連携する構図があるが、公園愛護会に相当する保存会が指定管理者に入っているのは、水平的なパートナーになるという意思表示であり、公園協会も地元のグループに対するリスペクトがあるからだと思う。高齢化につ

いては、担い手が減っていくと厳しくなるかもしれないが、保存会の世代交代がうまくいくよう、子育て世代が入ってくるような取組をしていけるとよいと思う。

○宮原委員

横須賀地域の公園は意見交換の実施が年に1回と書かれている。回数が多ければよいということではないが、特に塚山公園は指定管理者が一般的な企業ではないため、限られた回数の中でうまく機能できるように施設所管局がサポートできるとよいと思う。

○都市公園課

おっしゃるとおり、正式な会議は年に1回程度だが、他にも色々とやり取りしている。

○小島委員長

公園管理は、会議室ではなく、現場で立ち話をしながら「ここはどうするか」といった、インフォーマルなコミュニケーションが多いと思う。そういうことがないと、年に1回の会議では信頼関係は作れないので、県と指定管理者との間で日常的なコミュニケーションが成立しているのであろう。

〔観音崎公園〕

○佐藤副委員長

資料1－3の37ページ目に「Park-PFI 事業者等との意見交換」とあるが、そうした事業者とのよい連携が取れているのか。

○都市公園課

そのとおりである。例えば、春に「さくらまつり」を行うが、Park-PFI 事業者と共同で開催している。指定管理者のホームページでも広報している。

○佐藤副委員長

祭りなどを合同で実施する際には、誰が音頭を取っているのか。

○都市公園課

基本的には、指定管理者が音頭を取っている。

○小島委員長

観音崎公園連絡協議会の構成メンバーは美術館などの近隣の関係団体か。

○都市公園課

横須賀市の方や博物館の方、Park-PFI 事業者、美術館などが構成員に入っている。

○小島委員長

観音崎公園の利用状況だけでなく、パークマネジメントを超えた全体のエリアマネジメントを行っているということか。

○都市公園課

そのとおりと認識している。

○小島委員長

全体のエリアマネジメントの中に位置付けながら、中核的な施設としてのパークマネジメントを行うという特性があるのであろう。塚山公園もそうかもしれないが、眺望景観がすごく良いところなので、そこをいかに打ち出せるか。イベントが天候により中止したと記載されているが、都市公園は屋外施設なので、今後も気候変動が進むとイベントの実施が不安定になり、イベントで収益を上げる手法が難しくなるかもしれない。

○澤田委員

利用者へのアンケートについて、資料 1－3 では、利用者に直接配布して、高い回収率を得ているとのことだった。一方、資料 2－2 では、手渡しの他、パークセンター窓口にアンケート回収箱を設置して、随時受付可能としているとの記載があるが、資料 1－3 には手渡ししたものだけが書かれているのか。

○都市公園課

アンケートは 2 種類行っており、年に 2 回、前期・後期に手渡しで行っているものと、パークセンター等の建物にアンケート用紙を置いているものがある。

毎月の月例報告では後者の常設アンケートで出た意見を活用しているが、モニタリング結果報告書では、前者の年 2 回実施しているアンケート結果を載せている。

○澤田委員

アンケートの質が違うということか。

○都市公園課

共通する項目もあるが、違う項目もある。パークセンター等に置いている方は、日々の業務に生かすためとしている。

○澤田委員

例えば、施設が古いといった声が出るのか。

○都市公園課

例えば、トイレが汚いとの声があれば、どのように管理するか検討するといった具合である。それは年2回のアンケートでは把握しきれないので、来た人が好きなように回答してもらえよう、アンケート用紙を常設している。

〔城ヶ島公園〕

○宮原委員

インバウンド対策という点で、観音崎公園や城ヶ島公園、後から出てくる恩賜箱根公園などを運営する中で、現状の取り組み事例はどうか、また今後の対応策はありそうか。

○都市公園課

現在、指定管理者と都市公園課で実施しているのは多言語化の対応である。パンフレットや案内板などは、英語や中国語など、多言語表記するようにしている。

城ヶ島公園は三浦市観光協会と京急が指定管理者となっているため、三浦市全体にお客さんをお呼びしようとPR等に取り組んでいただいている。

○宮原委員

当面は集客や利用者の増加につながるような要素はあると理解してよいのか。

○都市公園課

城ヶ島では、民間によりホテルを建設中であり、集客要素はあると考えている。

○宮原委員

利用者が車で来るとは限らないので、利用者数が駐車場を元にしたカウントだと、実際とは一致しないといった悩みもあるのか。

○都市公園課

それはあると思っている。

○宮原委員

要望があつて駐車場スタッフの勤務形態を変えたという記載があるが、これは指定管理者側が主体的に変えたのか。勤務形態というと、単発での時間外勤務のレベルではなく、事

務費や人件費に影響すると思うが、いかがか。

○都市公園課

勤務形態を変えるのであれば、指定管理者が必要な費用を見る形になる。城ヶ島公園は比較的、駐車場の収益が良好なため、そのような対応をされたと認識している。

○志村委員

地元団体との連携として、他の施設を巡ってもらう協力体制ができているようだが、そうしたことを課題にしているところも多いので、とてもよいことだと思っている。城ヶ島公園も自主事業がないのは公園の特色からか。

○小島委員長

風致公園なので、大勢の人が来る公園とは違い、地形上も自主事業を積極的に行うような場所が少なく、穏やかに相模湾の眺望景観を楽しむ公園ということか。

○都市公園課

指定管理者は、ミシュランのグリーンガイドジャポン（近くにいれば寄り道をして訪れるべき場所）の二つ星をもらった公園である等のアピールをしている。

○小島委員長

逆にオーバーツーリズムになってしまうと眺望として興醒めになる。駐車場収入が増えているが、混雑まではいかないのか。

○都市公園課

公園の駐車場の他にも近くに駐車場があるため、そちらも活用しながら、城ヶ島全体として利用を呼び掛けている。

○小島委員長

風致公園であるため、環境政策としてこのぐらいが妥当という線があるかと思う。利用状況の目標を上げると競争してしまうので、このぐらいが限界という相場観や目標設定があってしかるべきという気がする。

〔葉山公園〕

○小島委員長

葉山という地域性もあり、地元の方々がかなり積極的に運営に関わり、NPO との連携もう

まくいっていると感じている。令和6年度は過去最高の利用状況を達成したとあるが、そういう構造と理解してよいか。

○都市公園課

ウィンドサーフィン等をする方も来られるが、海に近い小さな公園で地元の方が日常的に使っており、外からの観光客をたくさん呼ぶという性質の公園ではない。地元の方に日頃から使われている点が特徴である。

○小島委員長

どちらかという、基礎自治体が管理してもよい規模ではないか。

○都市公園課

面積的にはそういう公園である。葉山御用邸が近く、歴史的な背景があるため、県が管理している。

○小島委員長

自主事業を実施していないのも、そのような性質からだろう。地元の方々を支えるNPO等があるのか。

○都市公園課

葉山海岸でボランティア活動が行われており、海岸性植物の保全にもつながっていると思う。

○小島委員長

はやま三ヶ岡山緑地は、ハイキングやトレッキングができる公園という理解でよいか。

○都市公園課

そのとおりである。こちらはハイキング目的の方も来られる。

○小島委員長

目標値は過去最大とのことだが、コロナ禍でも変わらなかったのか。

○都市公園課

コロナ禍で利用が落ちてから回復した公園もあれば、コロナ禍でも利用が落ちなかった公園もある。

○小島委員長

コロナ禍では家にいると息詰まってしまうので、近隣の公園に行ったのだろう。

○都市公園課

身近に開かれていて距離が取れる空間という活用のされ方をしている公園もある。

○小島委員長

そのようなタイプの公園だろう。家に籠っていた人が、身近に公園があると思って行ったら意外と心地よいので、コロナ禍が収束してもリピーターになる。地元の方への認知度が逆に上がって好循環が入っているという理解でよろしいのではないか。

先ほど申し上げたように、資料２－２の１ページ目の表現は、少し検討していただきたい。

〔おだわら諏訪の原公園〕

○志村委員

先日、近隣に行った際に伺った話では、利用者層の拡大にネックがあるとのことだった。横須賀、葉山、三浦地域の公園は、地域の回遊性で連携を取られていたが、こちらは少し弱いということがある。広告やPR活動は、鉄道会社が地元の駅にチラシが置いたり、ポスターを貼ったり、色々な工夫をして努力されているのがわかり、よいことだと思う。

○都市公園課

こちらは広域公園であり、年間100回を超える利用促進施策を行っている。令和5年度は利用者数が約12万3,000人と、令和4年度より少し減ってしまったが、令和6年度は約15万2,000人に増加している。お隣の小田原フラワーガーデンとも連携してイベントを実施するなど、公園を知ってもらうために取り組んでいる。

○志村委員

地元の子育て世代のお母さんの意見で、フラワーガーデンの駐車場は有料なのに対し、公園の駐車場は無料なので、公園の方に駐車しているという話があった。

○都市公園課

現状では、駐車場で収益を上げるところまでは難しいと思っており、無料としている。

○志村委員

インバウンドの利用は多くないのか。

○都市公園課

神奈川県のある観光エリアからは外れているため、インバウンドの利用は多くないと思われる。

○志村委員

主にお子さん連れのファミリー層が多いのか。

○都市公園課

県立都市公園の中で最長の滑り台が人気となっており、それを目当てにお子さん連れで来られる方も多い。

○小島委員長

目標設定が過大になっている気がしている。イベントを多数実施していて、利用者数が増えても目標達成率が 83%ということだが、この公園の収益構造はドッグランやローラー滑り台ということで素晴らしいと思うが、どちらもターゲットが明確になっている分、集客の拡張可能性に限界が来てしまう。

また、コロナ禍の影響が薄れ、当時は他に行けるところがなくて利用していた近隣の方が、他へ行ってしまったということか。

○都市公園課

身近な公園と異なり、広域公園では広いエリアの利用者をターゲットとしている中で、コロナ禍が収束すれば、利用者がより遠くへ観光に行ってしまうことが考えられる。

○小島委員長

広域公園としては中途半端なのかもしれない。市街地が周りにあるので、地域の方々は来るが、広域的な集客はある程度のところまでは行くけれども、それ以上は難しいのであれば、概ねここまで行けば満足という水準を追う方がよいという気がする。準広域という捉え方ができるのではないか。

○志村委員

市街地というより、山の上の公園である。

○小島委員長

地域の方々が少し非日常的な空間を味わえる程度ではないか。

○澤田委員

事故・不祥事等の欄と随時モニタリングの欄に、乗用芝刈機で法面を除草中に機具とともに作業者が転落したとの記載がある。頑張っている中で、職員の方が経験不足で事故になってしまったということだと思う。年に1回は安全講習をされていると記載があるが、これは事故が起きたから始めたということではないか。

○都市公園課

そういうことではないと思われる。今回の事故については、乗用草刈機は、斜面に対してどのように運転するかというのを考えて操作しないと横転してしまう恐れがあり、操作を誤ったと聞いている。

本件は事故後、事故対策の検討会を立ち上げ、この場所の斜面はこういった方法で草を刈れば安全というような改善案を検討して、現在はそれに基づいて実施している状況である。

○志村委員

指定管理者は造園系の会社だったと思うが、ベテランが少なくなっているという印象は現地では受けなかった。

○都市公園課

指定管理者は造園系の会社であり、ご認識のとおりと思われる。

○佐藤副委員長

随時モニタリングで2回指導したということだが、この事故のことでよいのか。

○都市公園課

今お話しした事故の他に、ドッグランのイベントについて、県の土木事務所との調整を省略して始めてしまった案件である。

○佐藤副委員長

緑のリサイクルとの記載があるが、どのようなことか。

○都市公園課

緑のリサイクルとは、切った木材等をチップ化して堆肥とするなどの取組であり、他の公園でも行われている。

○小島委員長

指定管理者名が「おだわら諏訪の原公園パートナーズ」となっているが、複数の事業者が

グループとなっているのか。

○都市公園課

横浜緑地と伊豆箱根鉄道がグループの構成員である。

〔恩賜箱根公園〕

○志村委員

こちらは有料駐車場とのことで、近隣の町営は無料なので、そちらに引っ張られてしまうこともあるかと思う。コロナ後の箱根の入込観光客数は、かなり増えたのではないかな。

○都市公園課

指定管理者によると、箱根の中心部は増えているものの、公園のある芦ノ湖方面にまでは波及していないのではないかとのことである。大型観光バスの入込観光客数が減るなど、利用者数がコロナ前には戻り切っていない状況である。

○宮原委員

施設が経年劣化していると思うが、事業費の圧縮により施設のリニューアルが進まないことがマイナスに働き、利用者数が減ってしまうという危惧はないか伺いたい。

○都市公園課

恩賜箱根公園は利用者数が戻りきらないこともあり、現在の人件費や物価高の状況で、なんとか頑張っている。

施設の老朽化対策については、県で予算措置をして計画的に改修しており、利用者数に影響が出ないように対策している。指定管理者からは人件費等の高騰で年々厳しくなっているという話を伺っている。

○澤田委員

こちらの公園では、職員の暴言や不機嫌な対応に対する苦情が2件あったと記載がある。同様なことがないように対応したとあるが、サービス対応については、業務遂行能力にも関わるため、事情はわからないが、きちんと確認、指導いただくのがよいと考える。

○都市公園課

苦情がトラブルとなった場合は、県の土木事務所に報告してもらい、指導している。おっしゃるとおり、2件続いてしまったことは問題と認識しているが、基本的には適切に対応できていると思われる。

○佐藤副委員長

収支について4期目はずっと赤字とのこと。指定管理料の約4,300万円に、駐車場収入が上乗せされるだろうという設計だったが、駐車場利用が増えず、利用者数が戻っていないので、赤字になってしまったという状況か。

○都市公園課

指定管理者の話では、コロナ後も恩賜箱根公園の利用状況は回復していないとのことだった。当初、想定していたほどの駐車場収入とならず、人件費の高騰なども重なり厳しい状況と聞いている。

○佐藤副委員長

指定管理者だけでは対応できない部分があると思うので、指定管理料が本当にそのままでよいのかということはあるだろう。

○都市公園課

我々としても、これ以上、節減してもらうことが適切なのかという疑問を持っており、指定管理者が適切に管理運営していただけるよう調整していきたい。

○小島委員長

全般的に施設が老朽化しているため、指定管理者に努力を求めるだけでは事故等のリスクを高めてしまうだろう。直近の3年間は、利用者数が24万人ぐらいで推移しているようだが、目標設定は10万人ぐらい高い。コロナ前は34万人ぐらいだったので、その目標値を踏襲しているのか。あるいは、最初から過大な数字を目標にしていたのか。前者の場合、老朽化以外の構造的な要因として、アクセスや回遊性の問題もあるかもしれない。

ここは、マイカーで行くような場所と考えてよいか。

○都市公園課

そのように考えている。

○小島委員長

湯本までは小田急で行けるが、湯本からは車ではなく、徒歩ルートと思われる。全体的に回遊性のルートから外れてしまったということではないか。単に観光客数が戻っていないだけではなく、もっと緻密な分析をしないと見えてこないだろう。また、駐車料の料金体系を見直すと書かれている。見直しは下げる方向になりがちであるが、駐車場の料金を下げれば利用者数が増えるという考え方は安易で、回遊性ルートが大きく変わっていたら、料金だ

けがインセンティブとはならない。もう少し構造的な分析がほしいところである。

〔山北つぶらの公園〕

○佐藤副委員長

資料 2－2 の 97 ページ目に、メールを BCC で送るべきところを名前がわかる形で送ってしまったと記載してあるが、その後どのような対応を行ったのか。

○都市公園課

該当者に謝罪の連絡をした後、個人情報扱う留意事項や再発防止に向けた対策を行っている。

○佐藤副委員長

どれだけ迅速に対応できたか、相手方が納得したか、送ってしまったメールの削除を求めたかなど、事後対応は重要である。

○都市公園課

県も同じように認識している。

○宮原委員

自主事業に望遠鏡の設置とあるが、これは無料と理解してよいか。金額がすごく小さいが、資料だけでは読み取れなかったので聞きたい。

○都市公園課

新しい公園であり、眺望がよいので、お客さんに楽しんでもらうための施策として自主事業で設置してもらっている。

○宮原委員

一方で、本業の収入内訳は、指定管理料以外に自販機の売上への期待が大きくなっているように見える。台数を増やせば売上が上がるというわけでもなく、そもそも利用者数が増えてこない、どうしようもないということがあるだろう。

○都市公園課

頑張ってもらっているが、目標数値に達していない状況である。その中で少しでも快適性を高めるため自販機を設置したり、イベントとして夜の星の観察会を開催したりしている状況である。不便なところにあるが、令和 9 年度に山北スマートインターチェンジができる予

定であるため、外部要因ではあるが、期待しているところである。

○宮原委員

イベント等のコンテンツとセットで集客を図っているのか。

○都市公園課

そのとおりである。

○佐藤副委員長

イベント等を実施されて想定人数を上回ったという記載があるので、今は小粒かもしれないが、徐々に名物のイベントに成長させてくれることを期待している。

○都市公園課

富士山がきれいに見え、夜は星空もきれいなので、眺望景観を楽しむことを打ち出していくのも必要な公園と考えている。

○小島委員長

収益性もそれほど期待できないので、公園協会が管理するのが一番ということだろう。また、眺望景観のよい場所が近隣にあれば、利便性の高いところにお客さんは流れやすくなってしまう、経年的に今の状態が続いたら、それが天井ということではないかと思う。

星空がきれいということだが、夜間は閉めているのか。

○都市公園課

駐車場はゲートを閉めているが、公園なので、基本的に24時間、誰でも入れる。定期的に観察会を行い、夜は指定管理者もいる中で安全に観察していただいている。また、大野山にも近いので、イベントをうまく連携させるなどして利用促進を図っている。

○小島委員長

森林セラピーの基地になっているのか。

○都市公園課

山北町が力を入れており、このエリアも含めて基地になっている。

○小島委員長

眺望景観がすごくよいので、四季の富士山の眺望景観の情報をうまくインスタ等に掲載すれば、ここで静かに過ごしたいという人たちもいるかと思う。気になったのは、総合的な評

価の欄に暑い日の利用者数の伸び悩みという記載がある。周辺に比べて低温域になっているかは調べればわかるが、街中から比べれば低温になっているのではないかな。

○都市公園課

都市部より標高が高い場所にあるので、そのように思っている。

○小島委員長

森林セラピーもあるので、暑熱の影響とざっくりと書いてしまうより、低温域があって、避暑性があることが実証できるのであれば、そこを打ち出す方が大切かと思う。

○都市公園課

新しい公園でもあるので、今後、気にしていかなければならないと考えている。

○小島委員長

シティプロモーション戦略の中で、山北町と連携して、神奈川の避暑地・山北というような展開ができるのではないかな。

○佐藤副委員長

最近、丹沢湖周辺に7月あたりに行くが、意外と暑い。どこと比べるかにもよるが、山中湖に比べれば暑いので、避暑地かというところは個人的には疑問がある。

○小島委員長

避暑性が期待できないのであれば、雪をかぶる初冬の富士山など、空も冬の方がきれいなので、夏以外のシーズンの中で、富士山、海、夕日など、そういう方向へ持っていくことも考えられる。ポテンシャルのある公園だと思う。

〔湘南海岸公園〕

○宮原委員

湘南海岸公園は、今回の15施設の中で、唯一、業務遂行能力がS評価になっているが、特筆すべきポイントがあれば伺いたい。

また、指定管理者が違ふと難しいのかもしれないが、横展開できるところがあるのか。

○都市公園課

湘南海岸公園は、湘南なぎさパークが指定管理者となり、公園に限らず、周辺の駐車場など、エリア一体の管理運営をしている。近くには江の島や湘南海岸があるところで、かなり

健全な経営で管理をしていただいていることが、S評価の理由と考えている。

○宮原委員

業務遂行能力は、人的能力、執行体制、コンプライアンスの3つの要素から構成されているが、能動的に職員教育を行ったり、コンプライアンス教育を実践的に進めたりすることでS評価となっている場合、他の施設でもきちんと言うことによってS評価につながる可能性がある、施設所管局として横展開をサポートできるのではないかと思います。

資料の中で清掃業務と夜間警備は基準以上に行っていると記載されている。その基準は、指定管理料の積算根拠だと思うが、基準以上に実施した結果、収支に与える影響をどのように考えているか。

○都市公園課

おっしゃるとおりで、特に湘南海岸公園は、夏に観光客が集中するので、トイレも含めて清掃業務が大変である。さらに海岸線にあるため、天候や風の状況により、砂防の竹柵等を設置・補修して、砂が入らないようにするといった対策にも費用がかかる。

結果として、令和6年度の収支状況はB評価となっているが、指定管理者からは、公園単独の収支は赤字だが、湘南海岸エリアの駐車場の経営など、全体を見てきちんと利益が出るように努力していただいていると聞いている。

○宮原委員

その全体というのは、指定管理業務以外も含まれているのではないか。全体では黒字なので問題ないと言えるのか疑問である。

○都市公園課

我々が問題ないと考えているのではなく、指定管理者からそのようなお話を聞いたということである。

○宮原委員

例えば警備は基準が60日ということで、週末分ぐらいしか計上してないと思うが、県はそれでよしと考えているということか。

○都市公園課

積算上はそうになっているが、実態と乖離してしまうと指定管理料も乖離してしまうので、次の指定管理者を募集する際などに、実態を踏まえた適正な管理水準が保てるよう積み上げていかなければならないと考えている。

○宮原委員

指定管理者制度としての評価と指定管理者としての評価は確かに別であるが、指定管理者の対応に甘んじてしまうことがよいかは疑問がある。これだけの赤字が続くということは、本来、途中で修正してあげないと次に繋がらなくなってしまうのではないかと気になった。

○都市公園課

当然人件費もかかってくるので、現在総務局で検討されている賃金スライド制度などで今後対応していくことになると考えている。

○宮原委員

今の積算で、実際は 365 日警備を付けているという、次の事業者が出てこれられなくなってしまうことも考えられる。

○都市公園課

そのようなこともあり得るかもしれないと考えている。

○澤田委員

議論を戻して申し訳ないが、宮原委員が最初におっしゃった S 評価のところ、資料 2-2 の 58 ページ目には、小項目の半数以上が S 評価だと全体が S 評価になるとあり、こちらの公園は 3 つの項目が S・S・A で、総合 S 評価となったと理解した。

「人的な能力、執行体制」のところは、確かに他の公園と比べても色々と実施されていることが評価理由から理解しやすい。しかし、「コンプライアンス、社会貢献」は、S 評価になっている理由が少しわかりにくい。コンプライアンス研修の実施や障害者雇用については、どの施設もだいたい同じことが記載されている。S になった理由は「ゴミの持ち帰り推進」や「マイ食器持参」などの PR、環境配慮が理由と見えてしまう。

また、他の A 評価の施設にも、ゴミゼロの運動、不法投機パトロール、グリーン購入、障害者施設への委託、社会貢献として地域の清掃活動を実施するなど記載されており、こちらも十分 S 評価に値するよう見える。そのため、この公園だけ S 評価になっている理由については、私も知りたいと思っている。

○都市公園課

持ち帰って整理させていただきたい。

(後日確認結果)

- ・令和6年度には、SDGsを進めていく新たな取組として、特徴的なイベントを開催しており、それを評価して社会貢献をSとしている。
- ・具体には、イベント時にゴミをより少なく、かつ、分別していけるようイベント参加者及び来園者に対して、チラシやSNSで、マイ食器やエコバックを持参することを呼びかけたイベントを新たに開催し、マイ食器やエコバック等を持参した方には、ノベルティとして、持ち歩きしやすいスプーン、フォークを配布。

○澤田委員

公開される資料なので、評価の基準ははっきりしていただいた方がよいと思う。プラスアルファの取組の有無の違いなのかなど、基準がわかれば事業者にとってもよいことだと思うため、お願いしたい。

○小島委員長

この公園は施設管理コストが高いと思っている。砂の対策、夜間警備、利用者が多ければトイレの清掃にも通常よりコストがかかる。指定管理者は駐車場ビジネスも展開されるとのことだが、公園管理で赤字が出たときに、他でヘッジできないような企業が公園単独で取るとは思えず、現在の指定管理者が手を引いたときにどうするかという問題がある。

様々な不確実性の要因があり、夏の酷暑で利用者数も微減傾向となっているようだが、昼間暑いから夜に来るとなると、管理のパターンも変わってくる。そうした指定管理者だけでは解決できない、外部環境要因の変動が読めないうえに、もともとコストが発生しやすい公園なので、構造的な要因を踏まえて5年後、10年後を想定していかないといけない。

〔境川遊水地公園〕

○宮原委員

こうした風致系の公園は環境に紐付けしたイベントができそうだが、情報がうまく横展開できると良いし、その可能性がありそうだと思う。

学校との連携では、総合学習の時間などをうまく使って、藤沢や戸塚といった近隣の小学校に来てもらい、行政側でもバックアップできるような可能性はあるのか。

○都市公園課

遊水地機能を有する公園なので、湿生植物が生育しており、鳥などの自然観察会等が行われている。また、学校のフィールド学習のようなイベントを年に何回か展開している。指定管理者の連絡協議会において、好事例として発表するなど情報共有を図ることはできるのではないと思う。また、指定管理者が公園協会ということで、日頃から法人内でも横展開

できると思う。

○小島委員長

夏に閉園したと記載があるが、気候変動が進むと外水氾濫を受けやすくなり、遊水地として水が溜まっている期間が増えてくる。特に夏季は回数が増え、完全に池になってしまうと、一般的な都市公園としての利用期間が減っていく。

特定都市河川浸水被害対策法が数年前に改正されたが、流域治水はとても重要なキーワードで、県政全体として考えれば、神奈川県は流域治水の拠点的な意味がある。指定管理者の一般的な評価軸での公園利用者の増減ということではなく、相対化して捉えないといけない。公共施設の中で女性のシェルター利用者数を増やす議論がナンセンスなことと同義である。

生物多様性という観点からも意味のあることで、流域治水としての役割を果たせば、通常の都市公園機能は下がる分、生物多様性をしっかりとアピールすることが重要になる。言うなれば、SDGs 公園であり、災害対応として不可欠な流域治水の拠点でもある。人が住んでいるところを遊水地にすることはできないが、外水氾濫が繰り返されると、遊水地機能を増やすことをこれから数十年単位で考えないといけないかもしれない。治水機能の普及啓発と記載があるが、そのことをしっかり前に出していく戦略的な位置づけが必要ではないか。

ここに行けば、色々なSDGsのポイントがあるので学生を連れて行きたいと思った。気になったのは未病対策と書いてあるが、未病もヘルスプロモーションということでSDGsではあるが、何か気まぐれに書いてあるように見える。公園の機能がいくつもある中で、各公園が特にどこに意味を持たせているかを示すことが大切である。

〔辻堂海浜公園・湘南汐見台公園〕

○宮原委員

もともと公園管理的な業務を主とされている指定管理者が、自分たちで植栽管理や公園管理をしているところもあれば、一部の業務を外部委託しているところもあると思う。内製化で植栽管理をやっているところが、本業であるにもかかわらず、トラブルやケガの報告が多いことが気になった。

慣れているからこそ作業マニュアル的なところを飛ばしてしまうのかはわからないが、雑草刈りで、小石を飛ばしてガラスを割ってしまうようなことは、本来、事故にも怪我にもつながらないことかと思う。この公園では、黒松が高木化してきているとのことだが、今まで低かったから切りやすかったものが、足場を組むとなった時、どこかの公園で脚立から落ちてしまったと記載があったが、対処しようとする植栽の対象物が多くなればなるほど、高所作業等のリスクが増えてくる。それに比例して事故が起こってしまうと本末転送なので、気になった。

○都市公園課

慣れているが故にちょっとした不注意で事故を起こしてしまうことはあると思う。クロマツは、かなり高くなっていて、県の土木事務所の発注で高所作業車による剪定作業など、外部の専門家にも対応してもらっている。かつては市営住宅が多く、今もマンションがあるが、一般住宅なども建てられ、利用者の要望内容も変わってきているところがあるなど、周辺の環境変化によるものもあると感じている。

○宮原委員

猿も木から落ちるかもしれないが、法面から転がってしまったというのは本業の方からすると、いかななものかと思う。職員の方の安全管理は大事なので、そこはしっかりと対応していただきたい。高所剪定作業等含め最近になって対策を始めたのか。

○都市公園課

予算の関係もあるため、順次、計画的に対応している状況かと思う。

○佐藤副委員長

今後の管理を考えると、あまり高くしないで低めの木に抑えるような形で切るのか。

○都市公園課

海岸線に砂防林があるので、それほど砂が飛んでくることはないと思うが、その辺も考えながら、適正に管理していくことになるだろう。

○佐藤副委員長

海岸沿いの駐車場ということで、サーファー利用が多く利益が上がっているとお聞きした。朝早くから開けなくてはならないと管理が大変かもしれないが、利益を上げる一つの方法ではあると思う。

○都市公園課

湘南海岸公園よりは人が多くなく、サーファーの方も湘南海岸公園ほど多くはないので、それを好まれて来る方もいるようだ。

○澤田委員

先日の現地調査で伺った際、都会なのに海にも近く、コンパクトに色々なものが集まっており、手入れもよくされていて、素晴らしい公園だと思った。たまたま私たちが行った時に利用者が少なっただけかもしれないが、交通公園などアピールできる乗り物もあり、夏の

時期だけではなくても楽しめそうだった。駐車場は海に行く人も使っているという話だったが、立地もよいので、もっと良い集客方法があるのではないかという感想を持った。

○小島委員長

私は公園近くの公団住宅で育ったので昔から知っているが、プール以外は芝生空間しかなかった公園が、徐々に交通公園ができるなど、現在では総合公園として拡充されている。恵まれていると思うのは集客のレイヤーがあることである。

周辺の地域は高齢化していると思うが、高齢者も散歩するし、URの団地再生にも色々なパターンがある中、辻堂団地の場合は3分の1程度を民間売却したので、マンションが建ち、子育て世代が入り、近隣住民の需要が多世代として維持できている。分譲エリアは環境が良いので出ていかない。賃貸エリアは少し空き部屋があるが、昭和39年からの分譲エリアで1,000万円もするというのは、やはり人気が高いということ。加えて、目の前に戸建て住宅ができている。バスが1時間に2本程度で公共交通が弱いと言えるが、駐車場があるので広域利用もある。この公園は様々な利用層があるという意味で恵まれていると思っている。

松林もどういう観点から適正なところを取るかだろう。景観的な要素では少し高いかなと思った。ヒートアイランドのことも言ったが、公園は比較的、低温域なはずである。風の道をブロックするような程度にまで高くなってしまうと、せっかくの海風が入ってこないという観点がある。他にも津波の時の一時的な防御効果など、様々な観点から適正な高さを科学的に割り出せると思うので、考えていただきたい。

先日の現地調査でもプールのところは遮熱性の舗装をしていたが、交通公園の辺りまで来ると暑かった。クーリングシェルターは現状ないとの説明で、交通公園も有料なので設定できないとのことだったが、これだけの木があるので、辻堂海浜公園の中では相対的にここがクールシェアスポットだということを公園内でミクロに測定した方がよいと思う。同じ公園の中でも、水辺空間や木があるところは低温域になる。特にクーリングシェルターを作れない場合、クールシェアスポットの情報をどう割り出して適切に提供できるかということがポイントになってくる。

マクロの意味で、都市公園の気候変動適用ガイドラインというのはなくてはならないが、パークマネジメントプランも県全体とともに公園ごとにある。県と指定管理者のどちらがリスクを取るのかがポイントで、クーリングシェルターは構造物を作らないといけないので行政の役割だけでも、公園ごとにクールシェアスポットを割り出して、適切にお客様に情報を伝えて誘導することは、指定管理者ができることだと思う。

最後に、他の公園ではパークマネジメントに住民が入っているところもあると思うので、もう少し地元の方々の知恵をいただけるとよいと思う。波がない時はサーファーが来なくて駐車場が空いているとおっしゃっていたが、波のない時こそ、素晴らしい風の湘南海岸の風景を堪能できる。私は子供の頃から見ているが、朝風の湘南海岸はすごく静かで、湘南公園の海岸、江の島のシルエットが見える素晴らしいところ。サーファーが少ない日に、近

隣の住民が今日はすごく夕風がきれいだとインスタ等で発信したら来るかもしれない。地元の方に公園の魅力を探していただくことは、周りに人がいるからこそできるので、ぜひ工夫していただきたいと思う。

〔茅ヶ崎里山公園〕

○佐藤副委員長

この公園もすごく利用者数が増えていると思うが、マルシェ等のイベント開催が奏功したと思われる。こうした好事例は連絡協議会等で情報共有されているのか。

○都市公園課

園長会議等で情報共有していると思われる。各公園でマルシェをするなら、スタンプラリーのように回れたりできたらよいと思っている。

○佐藤副委員長

それはすごくよいこと。収支の方は赤字が続き、駐車場収入が下がっているとのことだが、利用者数は増えているので、車以外の手段を使って来られているということか。駐車場は有料でよかったか。

○都市公園課

メインの駐車場は有料としているが、北側は無料にしているといった理由もあると思われる。我々としても、北側の利用促進を図らなければいけないと考えており、そちらにも来園してほしいという思いもある。

○宮原委員

色々な事業を行って結果的に利用者の増加につながったけれども、経費も思った以上にかかってしまったという構図だとすると、なかなか厳しいかと思う。駐車場収入や自販機収入はそれほど変わらず、支出だけが増えてしまったのか、色々なアイデアを出してやったものの、その経費がかかりすぎてしまったのかなど、定例の会議等で聞いているのか。

○都市公園課

指定管理者からは、やはりこれだけの賃金上昇がある中で、一生懸命頑張っているが、年々厳しい状況になっているという話は聞いている。また、樹林地型の公園であるため、樹林管理の費用がかかることもあると思う。

○小島委員長

公園になる前は県有地だったのか。

○都市公園課

民有地だったところを県が取得している。

○小島委員長

茅ヶ崎市はいらないと言ったのか。

○都市公園課

県東部だと面積が 30 ヘクタールを超えると基本的には広域的な公園という位置付けで県が整備している。

○小島委員長

茅ヶ崎市内で 30 ヘクタールを超えているから県の所管という話になったのか。

○都市公園課

そうである。一般的に面積 50 ヘクタールを超えると広域公園と言われているが、神奈川県土地事情等を勘案して、県東部では 30 ヘクタール以上、県西部では 50 ヘクタール以上は県が整備するという考えである。

○小島委員長

市にとっても貴重な公園なので、地域との連携ということで、地元の活動団体や学校との連携もあるが、基礎自治体との連携は重要である。絶滅危惧種等の環境保護、里山という都市の貴重な二次的自然の再生、コミュニティの共有資源、環境政策、あるいは SDGs として、公園内の循環を前面に出していくのではないかな。

また、防災対策で火災を想定したとの記載がある。気候変動に伴う山林火災が東北やカリフォルニアでもあった。

○都市公園課

阪神淡路大震災の時は、逆に木が火災延焼の防止につながったという例もある。オープンスペースが避難場所になるという効果もある。

○小島委員長

広場を防火帯として守ることもわからなくはないが、もっと高温化してきたときには、都市の樹林地でも乾燥化による火災が絶対にはないとは言えないのではないかな。火災を想定した総合訓練は、指定管理者が高温化、乾燥化したときのことまで視野に入れているのだとし

たら、先見の明があり素晴らしいこと。

指定期間は5年が基本だが、自然公園に近いような公園では、長期的な環境変動が起きている時代なので、そのことを行政が理解しないと、指定管理者は短いスパンでものを考えることになってしまう。5年の中できっちり仕事をするだけでなく、15年、20年、この地域におけるストックとして、全体の環境の中で自らの役割も考えていただいてよいということ伝えていかないといけない。

指定管理者制度は民間に5年などの期間でマネジメントをしてもらうことだが、だからと言って、公園を5年だけで見てよいということではないと申し上げたい。

〔全体総括〕

○小島委員長

指定管理者制度モニタリング会議は、個別の施設がどうかというだけでなく、横断的に見ることが大切なので、本日は今後の都市公園行政に関して多くのことを確認できたと思っている。

○佐藤副委員長

本日は利用者数についてもお聞きした。都市公園課が所管する委員会でも、利用者数を増やすにはどうしたらいいかといった議論があるが、公園自体のミッションが、レクリエーションとしての機能か、環境保全を重視するのかによって、利用者数の重要性が異なるという話があった。現在の様式では、利用者数だけで判断することになっているので、公園としてどうしていくか、ということを踏まえて考えていく方がよいと考えている。

○都市公園課

神奈川県のパーク特性として、都市、山、里、川などの地勢的な特徴があり、さらには歴史等の重要な文化資源もあるので、そうした特性を踏まえて公園を整備している。すべての公園でお客さんを増やしていくというわけではなく、生態系を守っていくような公園は、違う方向で公園のあり方を考えていくことも必要だと思っている。

○小島委員長

都市公園がモニタリング会議に加わる前、独自の評価をしていた時には、もう少しその部分が出ていたかと思う。都市公園の類型や自然公園に近いようなところ、営造物公園、二次的な自然の管理をしている公園、規模や距離、利用者数の範囲の類型など、それに応じた公園の多面的機能の活かし方も変わってくる。

共通のフォーマットであったとしても、どこかで表現されていないと、公園のことをよく知らない第三者が見るとわからなくなってしまう。ぜひ都市公園課で工夫していただきたい。県民の皆さんに公開したときに、都市公園ごとの種類の違いというものが、この中にし

っかりしみ出ていれば、わかりやすくなると思う。

○佐藤副委員長

公園に限らず、利用者満足度をアンケート結果で評価しているが、例えば施設での利用者数は何十万人と来ているのに、アンケートの結果は 100 件程度を基に S 評価とか A 評価を付けていたりするのは、実態との乖離が大きいと思っている。

例えば、Web で回答してもらえるようなインフラを県が整備し、回答するとオリジナルのスタンプがもらえるなど、利用者が回答したくなるようなオプションを付け、そのスタンプも定期的に変わるとなれば、少し答えてみようかなと思うし、集計も楽になるだろう。

特に集客をメインとする施設であれば、どこから来た人が多いといった分析もできるので、マーケティングが可能になる。新たな仕組みを作るにはコストがかかるが、企業を巻き込んで企業からお金を出してもらおう方法を考えてもいい。例えば、スタンプを企業とタイアップして作成したり、アンケート画面に企業広告を掲載してもいいことにすることで、企業が広報活動の一環としてお金を出すかもしれない。また、企業の魅力にもなるかと思う。

今はアンケートは紙で書いてもらっていると思うが、今後インフラとして整備し、データを公園政策にも活かしていくために、指定管理者にアンケートを活用してもらおう方法もあるかと思う。せっかく色々なデータを集めているなら、それをより公園の魅力につなげられるとよい。

スタンプに関しては、各公園でオリジナルスタンプを作れば、ゲーム感覚にもなるので、色々な活用の仕方があると思う。

○小島委員長

そういったビッグデータの定量分析もあるが、ステークホルダーのフォーカスグループインタビューのような定性的な分析もあると、また性質が異なり、公園に対する様々な情報になる。外部コミュニケーションをどうしていますか、といったフォーマットを考えた方が、データを集めて分析できるような気がする。

○宮原委員

先ほど話題に出たような人の回遊性は、既に行っている企業等とタイアップすれば、スマホデータを使って、どこから来て、何時間滞留して、どこに帰ったかなどが分かると思うので、試験的に箱根等でやってみるのは有効かもしれない。また、カウント方法も、地域ボランティアや自治会、講座やイベントを主催するステークホルダーとの関係性みたいなものを評価できるとよい。利用者数の増やコストの減といった生産性ばかりでなく、そうした方達との関係性を大事にして、色々なイベントを展開していただき、それがフックとなって、結果として利用者数が増えるということになるとよいと思う。

単純に利用者数だけ増やそうとすると、軸がずれてしまうが、一番大切なのはそうしたロ

一カルな人との関わりみたいなものかと思う。

○澤田委員

私も現在の利用者数の計算方法は、どうなのかと思った。スマホでチェックインするような形でできれば、駐車場台数に係数をかけて求めるより精度が高い数字が出てくるのではないか。また、公園によって特徴が違おうと思うが、横断的な視点でフィードバックできるような機会があれば、もっと積極的に行ってもいいかと思う。細かいことでも、良いところも悪いところも共有する。会社が違うので、すべては難しいかもしれないが、今回のような会議資料も、うまく要約して伝える機会をもってもらえたらと思う。

○小島委員長

利用者数については、日常的な利用と非日常的な利用があるとともに、適正水準があると思う。また、利用者満足度についても、単なる満足度としてしまうと、100人からアンケートを取ったというだけで終わってしまうが、施設所管課がグッドプラクティスをどう広げて、どう分析し、どう次の選定評価に反映させていくかのフィードバックが必要ではないか。

○事務局

本日は、公園の多面的機能やミッションといったお話をいただいた。公園ごとの課題や気候変動といった共通の課題もある中で、目標の妥当性や収支の評価のあり方など、様々な角度からご意見をいただいたことに感謝している。今後のより良い制度運用に活かしていきたい。

議題3 「その他」

（次回の開催等について事務局（行政管理課）から説明）

○小島委員長

以上で令和7年度第2回指定管理者制度モニタリング会議を終了する。